

319その他の圧力容器を起因物とする死傷災害100事例まで（2019年）

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	小業種	労働者規模
1	2019	2	15 ～ 16	ガスボンベ充填設備で、ボンベを移動作業中に、充填設備の横に置いていたボンベ転倒防止用固定チェーンにつまずき、移動していたボンベと共に転倒し、ボンベと床に右手中指を挟み骨折した。	31	2	10801	10 ～ 29
2	2019	3	11 ～ 12	傾斜が急な道の脇に車を駐車し、ガスボンベの取り替え作業を行おうとしたら、荷台からガスボンベ20本程が転がり落ちてきて、左足の甲から指先に皮膚の剥離、擦過傷、挫傷および血腫を負った。	50	4	80204	30 ～ 49
3	2019	3	21 ～ 22	店内ドリンクーにてドリンクを作っていたところ、炭酸ガスボンベが突然倒れてきて、右足甲に当たり負傷した。	18	4	140209	10 ～ 29
4	2019	3	8 ～ 9	トラック荷台上にて、ガスボンベを交換中、ボンベのキャップを掴み力を入れた際、キャップが外れ右目に当たり、右目瞼の切創を負った。	26	4	30106	1～ 9
5	2019	5	2 ～ 3	夜勤の巡回中、入所者が急変したので家族へ連絡するために移動していた際、酸素ボンベの土台に引っ掛かり、転倒して右膝を骨折した。	46	2	130201	100 ～ 299
6	2019	6	8 ～ 9	工場にて、ガスボンベを交換中、クレーンで水槽の中に入れる際、ボンベのキャップが外れ落下し、左手をボンベと水槽の間に挟み、左手小指付け根に骨折および裂傷を負った。	35	4	40301	1～ 9
7	2019	7	12 ～	店舗ホールにて、パントリーに補充作業中、固定されていなかった10kgのガスボンベが倒れ、足に当たり、左足親指を骨折した。	21	5	140201	50 ～

			13						99
8	2019	7	19 ～ 20	ファーストフード店で資材の片付け作業中に、資材が空の炭酸ボンベに当たり、ボンベが左足に倒れ、左足人差し指を骨折した。	23	5	140201	～ 29	10
9	2019	7	21 ～ 22	バックヤードで米を搬入中、前に置いてあった炭酸ガスのボンベを倒してガスが噴出したため、手で止めようとガス口を手で塞いだところ、凍傷を負った。	21	11	140201	～ 299	100
10	2019	8	10 ～ 11	ガス製造工場で炭酸ガスのボンベの容器の中にガスが残っていたので、ガスを抜こうとバルブを開けたとき、残圧が多かったため、ボンベが勢いよく飛んだ。左足の脛の下部にボンベがぶつかり、打撲した。	62	4	80204	～ 99	50
11	2019	10	20 ～ 21	工事に必要な資材の積み込み作業中に、重さ60kgのガスボンベを起こそうとした際に、腰椎椎間板ヘルニアを発症した。	45	19	30106	～ 29	10
12	2019	12	22 ～ 23	キッチンでストックしていたガスボンベに誤ってぶつかり、倒れてきたガスボンベで左足の指を骨折した。	22	5	140201	～ 49	30

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.html](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html)(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害100事例まで（2019年）](#)に戻る。